

## 平成24年度12月補正予算の概要

太陽光発電設備の導入支援補助金や寄附金積立基金積立金の増額、障害児者介護給付費等の増額のほか、電気料金値上げへの対応分などについて補正予算を計上するとともに、地域防災計画に係る繰越明許費の設定、指定管理経費の債務負担行為の設定などを行うもの。

□一般会計                      総額      2,043,000千円

(単位：千円)

| 補正前         | 補正        | 補正後         | 補正額の財源内訳 |           |
|-------------|-----------|-------------|----------|-----------|
|             |           |             | 特定財源     | 一般財源      |
| 250,142,000 | 2,043,000 | 252,185,000 | 867,194  | 1,175,806 |

\*歳入予算の主なもの

(単位：千円)

主  な  内  容

|   |         |         |  |
|---|---------|---------|--|
| 1 | 地方特例交付金 | 57,228  | 地方特例交付金  |
| 2 | 国庫支出金   | 537,189 | 障害児者自立支援給付費負担金<br>児童福祉費負担金<br>小児慢性特定疾患医療補助金      |
| 3 | 県支出金    | 208,015 | 障害児者自立支援給付費負担金<br>重度障害者医療費補助金<br>太陽光発電導入促進事業費補助金 |
| 4 | 財産収入    | 215,014 | 土地売却収入   |
| 5 | 繰越金     | 303,564 | 前年度剰余金   |
| 6 | 市債      | 615,100 | 公共事業等債<br>地方道路等整備事業債<br>臨時財政対策債                  |

\*歳出予算の主なもの

(単位：千円)

|   |                      |         |  |
|---|----------------------|---------|--|
| 1 | 公共施設保全等基金積立金         | 3,830   | (仮称)公共施設保全等基金を設置し、将来の公共施設の保全及び利活用に係る経費の財源とするもの。              |
| 2 | 寄附金積立基金積立金           | 20,000  | 6月補正予算で設置した寄附金積立基金について、見込を超える寄附があったことから、基金積立金を増額するもの。        |
| 3 | 地域防災計画改定事業           | 3,000   | 本市の被害想定調査を行うにあたり、国の動向により、相模トラフ沿いの地震を想定対象に追加するため増額するもの。       |
| 4 | 精算返還金及び市税外過誤納還付金     | 435,000 | 過年度に受け入れた国庫支出金の返還金等が当初の見込を上回ることから増額するもの。                     |
| 5 | 障害児者介護給付費等           | 780,000 | 介護給付費等障害福祉サービスを利用した場合の費用について、日中活動系サービスにおける利用量の増加等により、増額するもの。 |
| 6 | 認定保育室補助金             | 77,700  | 認定保育室の入所児童数が増加したため、補助金を増額するもの。                               |
| 7 | 再生可能エネルギー等利用設備設置促進事業 | 22,290  | 地球温暖化対策を推進するため、太陽光発電設備の導入支援補助金を増額するもの。                       |
| 8 | 観光協会助成事業             | 3,900   | 市観光協会の法人化に伴う準備経費や事業費を助成するもの。                                 |
| 9 | 電気料金値上げに伴う増額         | 40,189  | 東京電力の電気料金値上げに伴う道路照明灯・ペDESTリアンデッキ等の電気料を増額するもの。                |

＊繰越明許費の設定

(単位：千円)

1 地域防災計画改定事業

10,960

本市の被害想定調査を行うにあたり、基礎資料となる国の被害想定公表が遅れていることから、年度内の執行完了が見込めないため、繰越明許費の設定を行うもの。

＊債務負担行為の設定

【追加】

1 指定管理経費

限度額 253,586千円 (総額)

期 間 平成24年度から指定期間終了年度まで

指定管理者の指定に伴い、各施設の管理業務について、指定期間終了までの債務負担行為を設定するもの(市民・大学交流センター指定管理経費、市民福祉会館指定管理経費(あじさい会館緑分室)、南障害者地域活動支援センター指定管理経費)

【変更】

2 市道塩田当麻道路改良(谷原橋架替)事業

限度額 105,000千円

・24年度+25,000千円

期 間 平成23年度から平成24年度まで

国が実施するさがみ縦貫道路相模原愛川インターチェンジ設置に伴う谷原橋の架替工事において、土質条件による工法の変更や使用鋼材の価格の上昇などにより、限度額を変更するもの。

□国民健康保険事業特別会計(事業勘定)

総額 50,000千円

＊歳出予算

(単位：千円)

1 システム開発委託料(25年度対応システム改修)

50,000

国において、国民健康保険税の軽減特例措置の延長等が検討されていることから、平成25年度からの制度改正に対応するための国保業務システム開発を行うもの。

□下水道事業特別会計(下水道勘定)

総額 15,000千円

＊歳出予算

(単位：千円)

1 一般事務費

1 公共下水道ポンプ場維持管理費

15,000

確定申告に伴う消費税納付額の増額、及び東京電力の電気料金値上げに伴う公共下水道ポンプ場の電気料の増額。

□自動車駐車場事業特別会計

総額 18,000千円

＊歳出予算

(単位：千円)

1 駐車場維持管理費

1 相模大野駅西側自動車駐車場管理運営費

18,000

相模大野駅西側自動車駐車場の供用開始に伴う開設準備及び指定管理に要する経費を計上するもの。

＊債務負担行為の設定

【追加】

1 指定管理経費

限度額 191,000千円 (総額)

期 間 平成24年度から平成26年度まで

指定管理者の指定に伴い、施設の管理業務について、指定期間終了までの債務負担行為を設定するもの(相模大野駅西側自動車駐車場指定管理経費)

※12月補正予算については、No.3補正予算が先んじて可決されたことにより、計数処理を行っておりません。